

# AI時代の法務最前線 ～データを巡る最新動向～

(岩田合同法律事務所主催、2018年5月21日)

岩田合同法律事務所  
弁護士 松田 章良

# 講演の概要

- 1 はじめに(個人情報保護委員会其田事務局長による談話(2018年5月18日))
- 2 十分性認定ガイドラインの解説(実務対応を中心に)
- 3 AI時代におけるデータ利活用に際しての留意点
  - (1) 最近の話題(経済産業省ガイドライン案、平成30年不正競争防止法改正)
  - (2) 検討の視点
  - (3) 価値あるデータの保護の方法
  - (4) 平成30年不正競争防止法改正
- 4 AI・データの利用に関する契約の経産省ガイドライン案
  - (1) 概要
  - (2) ガイドライン案の概要(データ編)
  - (3) ガイドライン案の概要(AI編)

# 目次(1)

I	はじめに			5
II	十分性認定ガイドラインの解説			6
1	越境移転規制の概要			6
2	具体的事例における検討			7
3	GDPRの「移転」規制			9
4	日本法における越境移転規制			11
5	十分性認定前後のEU法・日本法の適用関係			17
6	十分性認定ガイドラインの概要	1. 位置付け		19
		2. 追加措置の概要	1. 概要	20
			2. 要配慮個人情報の定義の拡張	22
			3. 保有個人データの定義の拡張	26
			4. 取得経緯の確認・記録義務	28
			5. 日本国外の「第三者」への提供	30
			6. 匿名加工情報についての要件追加	31
		3. 実務対応		32
III	AI時代におけるデータ利活用に際しての留意点			33
1	最近の話題			33
2	検討の視点			34
3	価値あるデータの保護の方法			35
4	平成30年不正競争防止法改正			36

## 目次(2)

IV AI・データの利用に関する契約の経産省ガイドライン案			
<b>1</b>	<b>概要</b>		<b>41</b>
<b>2</b>	<b>ガイドライン案の概要(データ編)</b>	1. 全体構成	42
		2. 概要	43
		1. 第1 総論	44
		2. 第2 ガイドラインの対象・構成・活用	46
		3. 第3 法的な基礎知識	47
		4. 第4 「データ提供型」契約	50
		5. 第5 「データ創出型」契約	53
		6. 第6 「データ共用型(プラットフォーム型)」契約	54
		7. 第7 主な契約条項例	65
		3. 契約条項例	66
		1. 「データ提供型契約」: 目次	82
		2. 「データ提供型契約」	83
		3. 「データ創出型契約」: 目次	
		4. 「データ創出型契約」	
<b>2</b>	<b>ガイドライン案の概要(AI編)</b>	1. 全体構成	<b>102</b>
		2. 概要	103
		1. 第1 総論	106
		2. 第2 AI技術の開発	109
		3. 第3 基本的な考え方	112
		4. 第4 学習済みモデルの開発契約	115
		5. 第5 AI技術の利用契約	119
		6. 第6 国際的取引の視点	120
		7. 第7 本モデル契約について	121
		3. 契約条項例	122
		1. 「秘密保持契約書」(アセスメント段階): 目次	125
		2. 「秘密保持契約書」(アセスメント段階)	126
		3. 「導入検証契約書(PoC段階)」: 目次	141
		4. 「導入検証契約書(PoC段階)」	141
		5. 「ソフトウェア開発契約書」: 目次	142
		6. 「ソフトウェア開発契約書」	



## 弁護士 松田章良 (AKIRA MATSUDA)

岩田合同法律事務所弁護士(2008年弁護士登録)。2006年東京大学法学部卒業、2008年9月長島・大野・常松法律事務所入所。2015年コロンビア・ロースクール(LL.M.)卒業(Harlan Fiske Stone賞)、同年NY州司法試験合格。2015年9月岩田合同法律事務所入所。同年11月よりシンガポールのDREW & NAPIER法律事務所に出向中。

キャピタル・マーケット及びM&A案件を中心とするクロスボーダーの企業取引及び紛争案件を主に取り扱っているほか、東南アジア地域を中心として、日本企業の海外進出・展開に係る案件を多く担当している。また、近時は日本・シンガポール・EUにおけるデータプロテクション(個人情報保護)に係る案件について豊富な実績を有する。また、競争法分野についても、日系企業が米国・欧州において関与した複数の国際カルテル被疑事件(自動車関連分野、電機分野等)に関与するほか、日系企業・外資系企業に対して、日本の独占禁止法及びシンガポールの競争法に関する助言を行っている。

### 《連絡先》

TEL: +81 3 3214 6282

E-MAIL: [amatsuda@iwatagodo.com](mailto:amatsuda@iwatagodo.com)

## 岩田合同法律事務所

IWATA GODO  
Established 1902

1902年(明治35年)、故・岩田宙造弁護士により創立。一貫して企業法務の分野を歩んでいる、我が国において最も歴史のある法律事務所の一つです。創立当初より、政府系銀行、都市銀行、地方銀行、信託銀行、電力会社、大規模小売業重電機メーカー、素材メーカー、印刷会社、製紙会社、不動産会社、建設会社、食品会社等、我が国を代表する企業等の法律顧問として、多数の企業法務案件に関与しております。日本人弁護士約60名が所属し、日本語対応も可能な中国法弁護士、フランス法弁護士、米国弁護士経験を有する米国人コンサルタント、さらに、元金融庁長官の特別顧問等も所属しております。

〒100-6310 東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸ビル 10階 [www.iwatagodo.com/](http://www.iwatagodo.com/)  
お問い合わせ先: E-mail: [newsmail@iwatagodo.com](mailto:newsmail@iwatagodo.com) Tel: +81-3-3214-6205



## 弁護士 小西貴雄 (TAKAO KONISHI)

岩田合同法律事務所弁護士(2015年弁護士登録)。2012年東京大学法学部卒業、2014年東京大学法科大学院卒業、2015年12月岩田合同法律事務所入所。

M&A案件を中心とするジェネラル・コーポレート案件を主に取り扱っているほか、所内のタックス・チーム(T-LEX)に所属し、税務案件も担当している。そのほか、AI研究のプロジェクトチームにも参加し、AIを用いたビジネスに関する法律問題を研究している。

《連絡先》

TEL: +81 3 3214 6022      E-MAIL: [tkonishi@iwatagodo.com](mailto:tkonishi@iwatagodo.com)



## 弁護士 堀田昂慈 (KOJI HORITA)

岩田合同法律事務所弁護士(2015年弁護士登録)。2013年東京大学卒業、2015年12月岩田合同法律事務所入所。

訴訟案件、企業不祥事対応案件(デジタルフォレンジック対応)のほか、知的財産法分野、労働法分野に関する案件を主として取り扱っている。近時は、データプロテクション(個人情報保護)に係る案件をはじめ、データの取扱いに係る案件を多く取り扱うほか、AIを含めた最新テクノロジーを利用することに伴う法律問題の研究を進める。

《連絡先》

TEL: +81 3 3214 6020      E-MAIL: [khorita@iwatagodo.com](mailto:khorita@iwatagodo.com)